

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|----------------|
| 組織名 | 江田島市地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 樋口元武 |

| | |
|-----------|---|
| 再生委員会の構成員 | 江田島市漁業振興協議会，江田島市水産物等販売協議会，江田島市観光協会，江田島市商工会，広島県，江田島市 |
| オブザーバー | |

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

| | |
|-------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 広島県江田島市周辺海域 小型底びき網漁業81，船びき網漁業18，まき網漁業2，刺網66，小型定置網6，はえ縄1，ひき縄釣1，その他の釣53，採貝・採藻3，その他の漁業41，まだい養殖1，カキ養殖69，真珠養殖1 合計343経営体 |
|-------------------|--|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|---|
| <p>広島県江田島市は、広島県南西の広島湾に浮かぶ江田島、能美島などの島々で構成されており、平成16年11月に四つの町が合併して誕生した。</p> <p>平成25年（2013年）の漁業センサスにおける漁業就業者は、男性492人、女性154人の計646人、このうち、65歳以上の割合は男性38.8%、女性42.9%と漁業者の減少と高齢化が進んでいる。また、市内には11の漁協があり、平成28年4月1日現在の正組合員数は438人で、漁船漁業に携わる者が274人（62.6%）・養殖業に携わる者が164人（37.4%）である。</p> <p>以下、主な漁業種類である海面漁業（底びき網、船びき網など）と海面養殖（カキ養殖）の現状は、次のとおりである。</p> <p>1 海面漁業</p> <p>平成25年（2013年）の漁業センサスにおける漁業経営体数は、小型底びき網漁業が81経営体と最も多く、刺網66経営体、その他の釣53経営体と続く。漁業経営体は年々減少傾向にあり、最も減少したのは小型底びき網漁業である。本市の主要な漁業種類であるため、新規漁業者や担い手の確保が急務となっている。</p> <p>次に、平成26年の農林水産統計年報における漁獲量は8,611トンで、県内漁獲量の47.6%を占めている。また、いわし類（いわし・しらす）は7,395トンと県内漁獲量の57.0%を占</p> |
|---|

めている。漁獲金額（いわし類を除く）は802百万円であるが、漁獲量、漁獲金額共に減少傾向であり、つくり育てる漁業、資源管理、漁場の整備による「水産資源の維持・増大」と、漁獲金額の向上を目指して「出荷・販売方法の改善」が必要である。

そして、本市の漁獲物は、広島市中央卸売市場や呉市地方卸売市場に近いことから、ほとんどの漁協が出荷に絡まないといった状況で、漁業者間の助け合いや個人が市場へ直接持ち込んでいるため、集出荷の見直しを行うことにより、価格向上と経費削減が見込まれる。

2 海面養殖

平成25年（2013年）の漁業センサスにおける漁業経営体数は、カキ養殖69経営体、真珠養殖1経営体である。

平成26年の農林水産統計年報におけるカキ養殖の生産量は、5,062トンであり、県内生産量の24%を、全国でも国内生産量の15.2%を占めおり、全国有数の産地である。

カキの出荷は、個人販売を除いては、全量が産地仲買へ出荷されており、生産量に比して産地としての認知度が低い状況である。

このように、本市の水産業は地域社会を形成する上で重要な産業であるが、水産業を取り巻く状況は、量販店での魚価の低迷や消費の減少、経済成長に伴う漁場環境の悪化、漁業者の減少及び高齢化など、多くの課題を抱えており、漁業経営は依然として厳しい状況である。

こうした状況からの脱却を目指し、平成22年7月に「江田島市水産振興ビジョン」を策定、さらに、平成28年6月からは「第2期江田島市水産振興ビジョン」の策定に取り組み、官民一体となって課題解決に向けた新たな計画を策定している。

(2) その他の関連する現状等

漁船漁業においては、平成17年度から市場評価の高いオニオコゼの放流に取り組み、一定程度の水揚げが期待できるようになった。平成25年度からはキジハタの放流にも着手しており、新たな地域資源として期待している。

また、カキ養殖では、シーズン初めに身入りの良いカキの生産と併せて、生産技術改善マニュアルを作成した。養殖した身入りの良いカキは、東京・築地市場へ出荷するとともに、漁場環境を改善するためのカキ殻除去事業も行うなど、生産から出荷・漁場環境の整備に至るまで、江田島産カキのブランド化を目指して、一体的に取り組んだが、平成25年度及び26年度と採苗不調に見舞われて、取組が停滞している。

さらに、新規漁業就業者の育成に当たっては、就業相談から技術習得、就業まで円滑に実施するとともに、青年部が主体となってカキを始めとする水産物の販売活動や観光振興にも寄与するカキ小屋の実証実験に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1 漁船漁業の振興

(1) 水産資源の維持・増大

ア つくり育てる漁業の取組強化

広域回遊魚種から地先定着魚種への比重を高めた放流を行うとともに、放流効果の把握と検証を行い、より効果的な放流を目指す。

また、新たな魚種を放流するためには、広島県などと連携した開発を行う。

イ 資源管理型漁業の推進

漁業者主体によるバックフィッシュ運動と併せて、産卵場・育成場の保護を目的とした保護区域と期間を設定し、漁場の監視体制の強化による密漁防止及び、カワウ等による被害を防ぐための駆除を行う。

ウ 漁場の整備

魚礁・築いその維持・管理はもとより、漁場の機能回復に努めながら、計画的に新たな漁場を整備する。

また、海ごみの種類に応じた回収を実施し、漁場環境の維持・修復に努めるとともに、粉碎カキ殻を利用した底質改善を行う。

(2) 出荷・販売方法の改善

ア 品質管理の強化

鮮度の良い水産物の出荷・販売を推進するため、製氷施設や冷凍・冷蔵施設などの施設整備を行う。

また、市場へのお荷を主体としながらも、直販や量販店への販売活動を展開するとともに、規格や鮮度管理にこだわりながら、未利用魚種の利活用や6次産業化、農商工連携などに取り組むことにより、高付加価値化を目指す。

さらに、衛生的で安全・安心な加工品を製造するための施設を整備する。

2 カキ養殖の振興

別に定めた浜の活力再生プランに従う（以下は、参考までに記載）。

(1) 生産量の維持

ア 採苗の安定化と生産量の維持

近年、カキの採苗不調に見舞われていることから、良質な種苗を確実に採取するため、広島湾北部海域への親貝筏の移動や採苗情報の入手と併せて、安定的な種苗の確保のために、採苗技術の向上に取り組む。

また、カキの生産量を維持する上では、へい死や食害対策、養殖環境の変化に対応した養殖方法の調査・研究に取り組む。

イ 生産環境の維持

生産環境となる漁場の管理と海底堆積物を回収し、漁場環境の維持・修復に努めるとともに、森林の植樹活動などを推進し、漁場周辺の環境改善を図る。

(2) 販売活動の推進

ア 産地ブランドの構築

カキのむき始めから品温管理による品質・鮮度保持と衛生管理に努め、品質・鮮度共に良く、安全・安心な江田島産のカキを市場へ出荷する。

また、イベント活動への参加や6次産業化、農商工連携などに取り組み商品開発を行うことにより、高付加価値化を目指す。

さらに、鮮度が良く市場評価が高い新鮮なカキの出荷について調査・研究し、海水氷製氷施設を整備する。

3 後継者の確保

(1) 未来を担う漁業者等の支援

ア 担い手の育成

漁業者による加工、販売の取組を推進し、経営感覚を持った担い手の育成を推進するとともに、漁業者グループ等による新たな加工品開発などの機器導入を支援する。

イ 新規漁業者の確保

水産関係団体等とともに、新規漁業者を確保する。独立就業に当たっては、漁船や漁具等の購入を支援する。

ウ 青年部活動等の支援

青年部が主体となって取り組む新技術や、地球環境にやさしい養殖資材の導入などの調査・研究活動を支援するとともに、青年部、女性部等による地元水産物等の直販、イベント活動などを推進する。

4 その他

(1) 観光事業との連携

漁協、漁業者等は、自らが消費者に直接販売する取組を充実させ、交流人口の増加に向けて、一翼を担うものとする。

また、関係団体が実施している体験型修学旅行や体験型モニターツアーに漁業体験活動の受入先となり、関係団体と連携した観光振興と交流人口の増加に努める。

5 漁業経営の安定化

(1) 漁業経営の維持・改善

ア 漁業経営の基盤確保

漁協は漁業者等に対し、漁船保険と漁業共済などへの加入を促進し、漁業経営の基盤確

保に努め、経営の安定化を図る。

イ 漁業経営の合理化

全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底状態の改善や省エネ機器等の導入に努め、燃油代削減に努める。

また、漁獲物の集出荷に当たっては、既存の運搬方法を検証し、効率的な集出荷となるように調査・研究を行うとともに、品質管理設備の整った共同出荷施設等を整備するなど、施設の近代化を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁船漁業は、広島県資源管理指針に基づき、魚種別・漁業種類別による自主的資源管理に取り組むとともに、広島県漁業調整規則に基づく採捕禁止と禁止期間を遵守する。

カキ養殖は、漁場管理計画に基づき、漁場の生産力に見合った生産体制の構築が図られるよう、また、区画漁業権行使規則に沿った、筏の規格と台数、過密養殖の防止などに努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>次年度以降、漁業収入の向上が図られるように、基盤作りの年として、以下の事業に取り組む。</p> <p>1 漁船漁業の振興</p> <p>(1) 水産資源の維持・増大</p> <p>ア つくり育てる漁業の取組強化</p> <p>県中西部海域において、瀬戸内水産資源増大対策事業により、県主導のオニオコゼ集中放流が計画されていることから、より効果的な放流となるように、県と連携した適地放流を実現する。</p> <p>また、市は資源の維持・増大を目指して漁協と協議し、市単独費による漁場を整備する。併せて、水産資源増大対策事業において、広域回遊魚からオニオコゼ・キジハタなどの地先定着魚への比重を高めた放流に努め、つくり育てる漁業を推進する。</p> <p>イ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁協は、栽培漁業の効果を高めるために、バックフィッシュ運動や保護区域・期間の設定を検討するとともに、漁場の監視体制の強化による密漁防止に努める。</p> <p>また、カワウ被害の軽減に向けて有害鳥獣被害対策事業やカワウ被害の防止のための駆除に努める。</p> <p>ウ 漁場の整備</p> |
|--------------|---|

漁場を維持・修復するため、漂着ごみ・漂流ごみ・海底ごみの種類に応じて、多様な主体と連携を図りながら、漂着ごみは海浜清掃事業、海底ごみは海環境保全事業によって、漁業者自らが積極的に回収する。

また、カキの主要生産地として、粉碎カキ殻を利用した底質改善策を検討する。

(2) 出荷・販売方法の改善

ア 品質管理の強化

漁業者は、魚価の向上を目指して、品質や鮮度管理に取り組む。

また、市場のニーズに合わせた出荷に努めるとともに、漁業所得の向上を目指し、量販店を始めとする直接取引の件数増加に向けて、調査・研究を行う。

さらに、漁業者自らが取り組む6次産業化や農商工連携などを推進するとともに、漁協や女性部が主体となって、未利用魚種を活用するための水産加工施設・女性部活動拠点施設等の整備について検討する。

2 カキ養殖の振興

別に定めた浜の活力再生プランに従う（以下は、参考までに記載）。

(1) 生産量の維持

ア 採苗の安定化と生産量の維持

生産者は、産卵期に広島湾北部海域へ親貝筏を設置し、採苗の安定化に努めるとともに、安定的な種苗の確保に向けて採苗技術の向上に取り組む。

市は、採苗の安定化のため、県、関係市町と連携して、種苗情報の入手に努める。

また、漁協・生産者が一体となって、カキのへい死や成長阻害等に関する調査・研究を行う。

イ 生産環境の維持

生産環境を維持するために、漁協が中心となって漁場の管理に努めるとともに、漁場底質改善事業（カキ殻除去）による生産環境の維持と漁場環境の修復に努める。

また、漁場周辺的环境改善のため、森林整備や若手カキ養殖業者を中心とする協議会での植樹活動に取り組む。

(2) 販売活動の推進

ア 産地ブランドの構築

生産者は、カキのむき始めから温度管理による品質・鮮度保持と衛生管理に努め、鮮度の良いカキを近隣の市場に出荷し、産地ブランド

| | |
|----------------------|---|
| | <p>の構築に向けて取り組む。</p> <p>また、生産者自ら販売活動に参加するほか、生産から加工、販売に取り組む6次産業化や農商工連携などの取組を推進する。</p> <p>さらに、鮮度が良く市場評価が高い新鮮なカキの出荷について調査・研究する。</p> <p>3 後継者の確保</p> <p>(1) 未来を担う漁業者等の支援</p> <p>ア 担い手の育成</p> <p>漁業者による加工、販売の取組を推進し、経営感覚を持った担い手の育成に努めるとともに、漁業者グループ等による新たな加工品開発などの機器導入を支援する。</p> <p>イ 新規漁業者の確保</p> <p>新規漁業者を確保するため、漁協は受入れ体制の整備を図る。その上で、研修は新規漁業者総合支援事業、独立就業の際には、新規漁業就業者支援事業を活用し、漁船や漁具等の購入を支援する。</p> <p>ウ 青年部活動等の支援</p> <p>青年部、女性部等が実施する直販、イベント活動などを支援する。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 観光事業との連携</p> <p>全漁業者は、市内で開催される水産関係のイベントや単協ごとに開催しているイベントに参加するとともに、カキ生産者は、カキ小屋の実証実験に積極的にかかわり、取組を充実させる。</p> <p>また、体験型修学旅行や体験型モニターツアーの受入先として関係団体と連携し、観光振興と交流人口の増加に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>次年度以降、漁業コストの削減につながるように、基盤作りの年として、以下の事業に取り組む。</p> <p>5 漁業経営の安定化</p> <p>(1) 漁業経営の維持・改善</p> <p>ア 漁業経営の基盤確保</p> <p>漁協は、漁業経営の基盤確保につながる漁船保険、漁業共済への加入及び燃油高騰による漁業コストの圧迫に備える、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>また、漁船の更新に当たっては、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用する。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>イ 漁業経営の合理化</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、減速航行の実施、不要な積載物の削減などを実施し、燃油消費量を抑制させる。</p> <p>また、漁協・漁業者は、効率的な集出荷を目指すため、漁獲物の鮮度保持や流通過程における経費の削減について調査・研究を行う。</p> |
| 活用する支援措置等 | 瀬戸内水産資源増大対策事業（県）、水産資源増大対策事業（市）、有害鳥獣被害対策事業（市）、海浜清掃事業（市）、海環境保全事業（市）、6次産業化ネットワーク活動交付金事業、漁場底質改善事業（市）、新規漁業就業者総合支援事業、新規漁業就業者支援事業（市）、漁船保険事業、漁業共済事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業 |

2年目（平成30年度）

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度に対して0.48%向上させる。</p> <p>1 漁船漁業の振興</p> <p>(1) 水産資源の維持・増大</p> <p>ア つくり育てる漁業の取組強化</p> <p>前年度に引き続き、県中西部海域において、瀬戸内水産資源増大対策事業により、県主導のオニオコゼ集中放流が計画されていることから、より効果的な放流となるように、県と連携した適地放流を実現する。併せて、水産基盤整備事業による漁場の整備が計画されていることから、市と関係漁協は漁場の整備を支援する。</p> <p>また、市は水産資源増大対策事業において、広域回遊魚からオニオコゼ・キジハタなどの地先定着魚への比重を高めた放流に努め、つくり育てる漁業を推進する。</p> <p>イ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、栽培漁業の効果を高めるために、バックフィッシュ運動と保護区域や期間を遵守するとともに、漁協を中心とした漁場の監視体制の下、取締機関と連携した密漁防止に当たる。</p> <p>また、引き続きカワウ被害の軽減に向けて有害鳥獣被害対策事業やカワウ被害の防止のための駆除に努める。</p> <p>ウ 漁場の整備</p> <p>漁場を維持・修復するため、引き続き漂着ごみ・漂流ごみ・海底ごみの種類に応じて、多様な主体と連携を図りながら、漂着ごみは海浜清掃事業、海底ごみは海環境保全事業によって、漁業者自らが積極的に回収する。</p> |
|--------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>また、カキの主要生産地として、粉砕カキ殻を利用した底質改善策を引き続き検討する。</p> <p>(2) 出荷・販売方法の改善</p> <p>ア 品質管理の強化</p> <p>漁業者は、魚価の向上を目指して、引き続き品質や鮮度管理に取り組むとともに、関係団体や企業等と連携しながら地産地消につながる学校給食等への活用策を検討する。</p> <p>また、市場のニーズに合わせた出荷に努めるとともに、漁業所得の向上を目指し、引き続き量販店を始めとする直接取引の件数増加に向けて調査・研究を行う。</p> <p>さらに、漁業者自らが取り組む6次産業化や農工商連携などを推進するとともに、漁協や女性部が主体となって、未利用魚種を活用するための水産加工施設・女性部活動拠点施設等の整備について検討する。</p> <p>2 カキ養殖の振興</p> <p>別に定めた浜の活力再生プランに従う（以下は、参考までに記載）。</p> <p>(1) 生産量の維持</p> <p>ア 採苗の安定化と生産量の維持</p> <p>生産者は、産卵期に広島湾北部海域へ親貝筏を設置し、採苗の安定化に努めるとともに、引き続き安定的な種苗の確保に向けて採苗技術の向上に取り組む。</p> <p>市は、採苗の安定化のため、引き続き県、関係市町と連携して、種苗情報の入手に努める。</p> <p>また、漁協・生産者が一体となって、カキのへい死や成長阻害等に関する調査・研究を行う。</p> <p>イ 生産環境の維持</p> <p>生産環境を維持するために、引き続き漁協が中心となって漁場の管理に努めるとともに、漁場底質改善事業（カキ殻除去）による生産環境の維持と漁場環境の修復に努める。</p> <p>また、漁場周辺の環境改善のため、森林整備や若手カキ養殖業者を中心とする協議会での植樹活動に取り組む。</p> <p>(2) 販売活動の推進</p> <p>ア 産地ブランドの構築</p> <p>前年度に引き続き、生産者は、カキのむき始めから品温管理による品質・衛生管理に努め、鮮度の良いカキを近隣の市場に出荷する生産者を増やし、産地ブランドの構築に向けて取り組む。</p> |
|--|--|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>また、生産者自ら販売活動に参加するほか、生産から加工、販売に取り組む6次産業化や農商工連携などの取組を推進する。</p> <p>さらに、前年度に引き続き、鮮度が良く市場評価が高い新鮮なカキの出荷について調査・研究する。</p> <p>3 後継者の確保</p> <p>(1) 未来を担う漁業者等の支援</p> <p>ア 担い手の育成</p> <p>漁業者による加工、販売の取組を推進し、経営感覚を持った担い手の育成に努めるとともに、漁業者グループ等による新たな加工品開発などの機器導入を支援する。</p> <p>イ 新規漁業者の確保</p> <p>新規漁業者を確保するため、引き続き漁協は受入れ体制の整備を図る。その上で、研修は新規漁業者総合支援事業、独立就業の際には、新規漁業就業者支援事業を活用し、漁船や漁具等の購入を支援する。</p> <p>ウ 青年部活動等の支援</p> <p>引き続き青年部、女性部等が実施する直販、イベント活動などを支援する。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 観光事業との連携</p> <p>全漁業者は、市内で開催される水産関係のイベントや単協ごとに開催しているイベントに参加するとともに、前年度に引き続きカキ生産者は、カキ小屋の実証実験に積極的にかかわり、取組を充実させる。</p> <p>また、引き続き体験型修学旅行や体験型モニターツアーの受入先として関係団体と連携し、観光振興と交流人口の増加に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度に対して1%削減させる。</p> <p>5 漁業経営の安定化</p> <p>(1) 漁業経営の維持・改善</p> <p>ア 漁業経営の基盤確保</p> <p>漁協は、引き続き漁業経営の基盤確保につながる漁船保険、漁業共済への加入及び燃油高騰による漁業コストの圧迫に備える、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>また、漁船の更新に当たっては、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用する。</p> <p>イ 漁業経営の合理化</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>全漁業者は、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、減速航行の実施、不要な積載物の削減などを実施し、燃油消費量を抑制させる。</p> <p>また、漁協・漁業者は、引き続き効率的な集出荷を目指すため、漁獲物の鮮度保持や流通過程における経費の削減について調査・研究を行うとともに、必要に応じて、浜の活力再生交付金等により鮮度保持施設の整備や既存の漁獲物共同出荷施設を改修し、施設の近代化を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>瀬戸内水産資源増大対策事業（県）、水産基盤整備事業、水産資源増大対策事業（市）、有害鳥獣被害対策事業（市）、海浜清掃事業（市）、海環境保全事業（市）、6次産業化ネットワーク活動交付金事業、漁場底質改善事業（市）、新規漁業就業者総合支援事業、新規漁業就業者支援事業（市）、漁船保険事業、漁業共済事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の活力再生交付金</p> |

3年目（平成31年度）

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度に対して3.00%向上させる。</p> <p>1 漁船漁業の振興</p> <p>(1) 水産資源の維持・増大</p> <p>ア つくり育てる漁業の取組強化</p> <p>前年度に引き続き、県中西部海域において、瀬戸内水産資源増大対策事業により、県主導のオニオコゼ集中放流が計画されていることから、より効果的な放流となるように、県と連携した適地放流を実現する。併せて、水産基盤整備事業により漁場の整備が計画されていることから、市と関係漁協は漁場の整備を支援する。</p> <p>また、市は水産資源増大対策事業において、広域回遊魚からオニオコゼ・キジハタなどの地先定着魚への比重を高めた放流に努め、つくり育てる漁業を推進する。</p> <p>イ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、栽培漁業の効果を高めるために、引き続きバックフィッシュ運動と保護区域や期間を遵守するとともに、漁協を中心とした漁場の監視体制の下、取締機関と連携した密漁防止に当たる。</p> <p>また、引き続きカワウ被害の軽減に向けて有害鳥獣被害対策事業やカワウ被害の防止のための駆除に努める。</p> <p>ウ 漁場の整備</p> <p>漁場を維持・修復するため、引き続き漂着ごみ・漂流ごみ・海底ごみの種類に応じて、多様な主体と連携を図りながら、漂着ごみは海浜</p> |
|--------------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>清掃事業、海底ごみは海環境保全事業によって、漁業者自らが積極的に回収する。</p> <p>また、カキの主要生産地として、粉砕カキ殻を利用した底質改善策を検討結果に基づき計画的に推進し、漁場の維持・修復と併せて、カキ殻の積極的な利活用に向けて、行政・漁協・漁業者が一体となって取り組む。</p> <p>(2) 出荷・販売方法の改善</p> <p>ア 品質管理の強化</p> <p>漁業者は、魚価の向上を目指して、引き続き品質や鮮度管理に取り組むとともに、関係団体や企業等と連携しながら加工品の開発に取り組む。</p> <p>また、市場のニーズに合わせた出荷に努めるとともに、漁業所得の向上を目指し、県内の新たな量販店への出荷を開始する。</p> <p>さらに、漁業者自らが取り組む6次産業化や農商工連携などを推進するとともに、漁協や女性部が主体となって、未利用魚種を活用するための検討結果に基づいて、浜の活力再生交付金等により水産加工施設や女性部活動拠点施設等を整備する。</p> <p>2 カキ養殖の振興</p> <p>別に定めた浜の活力再生プランに従う（以下は、参考までに記載）。</p> <p>(1) 生産量の維持</p> <p>ア 採苗の安定化と生産量の維持</p> <p>生産者は、産卵期に広島湾北部海域へ親貝筏を設置し、採苗の安定化に努めるとともに、引き続き安定的な種苗の確保に向けて採苗技術の向上に取り組む。</p> <p>市は、採苗の安定化のため、引き続き県、関係市町と連携して、種苗情報の入手に努める。</p> <p>また、漁協・生産者が一体となって、カキのへい死や成長阻害等に関する調査・研究を行う。</p> <p>イ 生産環境の維持</p> <p>生産環境を維持するために、引き続き漁協が中心となって漁場の管理と生産環境の維持・修復に努める。</p> <p>また、漁場周辺環境改善のため、森林整備や若手カキ養殖業者を中心とする協議会での植樹活動に取り組む。</p> <p>(2) 販売活動の推進</p> <p>ア 産地ブランドの構築</p> |
|--|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>前年度に引き続き、生産者は、カキのむき始めから品温管理による品質・衛生管理に努め、鮮度の良いカキを近隣の市場に出荷する生産者を増やし、産地ブランドの構築に向けて取り組む。</p> <p>また、生産者自ら販売活動に参加するほか、生産から加工、販売に取り組む6次産業化や農商工連携などの取組を推進する。</p> <p>さらに、海水氷製氷施設の検討結果に基づいて、必要な場合には海水氷製氷施設を整備し、新鮮なカキの出荷を行う。</p> <p>3 後継者の確保</p> <p>(1) 未来を担う漁業者等の支援</p> <p>ア 担い手の育成</p> <p>漁業者による加工、販売の取組を推進し、経営感覚を持った担い手の育成に努めるとともに、漁業者グループ等による新たな加工品開発などの機器導入を支援する。</p> <p>イ 新規漁業者の確保</p> <p>新規漁業者を確保するため、引き続き漁協は受入れ体制の整備を図る。その上で、研修は新規漁業者総合支援事業、独立就業の際には、新規漁業就業者支援事業を活用し、漁船や漁具等の購入を支援する。</p> <p>ウ 青年部活動等の支援</p> <p>引き続き青年部、女性部等が実施する直販、イベント活動などを支援する。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 観光事業との連携</p> <p>全漁業者は、市内で開催される水産関係のイベントや単協ごとに開催しているイベントに参加する。</p> <p>また、引き続き体験型修学旅行や体験型モニターツアーの受入先として関係団体と連携し、観光振興と交流人口の増加に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度に対して2%削減させる。</p> <p>5 漁業経営の安定化</p> <p>(1) 漁業経営の維持・改善</p> <p>ア 漁業経営の基盤確保</p> <p>漁協は、引き続き漁業経営の基盤確保につながる漁船保険、漁業共済への加入及び燃油高騰による漁業コストの圧迫に備える、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>また、漁船の更新に当たっては、浜の担い手漁船リース緊急事業や</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用する。</p> <p>イ 漁業経営の合理化</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、減速航行の実施、不要な積載物の削減などを実施し、燃油消費量を抑制させる。</p> <p>また、漁協・漁業者は、効率的な集出荷のために、品質・鮮度保持や機能の向上を図ることが必要な場合には、浜の活力再生交付金等により鮮度保持施設の整備や既存の漁獲物共同出荷施設を改修し、施設の近代化を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>瀬戸内水産資源増大対策事業（県）、水産基盤整備事業、水産資源増大対策事業（市）、有害鳥獣被害対策事業（市）、海浜清掃事業（市）、海環境保全事業（市）、6次産業化ネットワーク活動交付金事業、浜の活力再生交付金、新規漁業就業者総合支援事業、新規漁業就業者支援事業（市）、漁船保険事業、漁業共済事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> |

4年目（平成32年度）

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度に対して8.12%向上させる。</p> <p>1 漁船漁業の振興</p> <p>(1) 水産資源の維持・増大</p> <p>ア つくり育てる漁業の取組強化</p> <p>県中西部海域における県主導のオニオコゼ集中放流が最終年を迎えることから、より効果的な放流となるように、県と連携した適地放流を実現する。</p> <p>また、市はさらなる資源の維持・増大を目指して漁協と協議し、市単独費により漁場を整備する。併せて、水産資源増大対策事業において、広域回遊魚からオニオコゼ・キジハタなどの地先定着魚への比重を高めた放流に努め、つくり育てる漁業を推進する。</p> <p>イ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、栽培漁業の効果を高めるために、引き続きバックフィッシュ運動と保護区域や期間を遵守するとともに、漁協を中心とした漁場の監視体制の下、取締機関と連携した密漁防止に努める。</p> <p>また、引き続きカワウ被害の軽減に向けて有害鳥獣被害対策事業やカワウ被害の防止のための駆除に努める。</p> <p>ウ 漁場の整備</p> <p>漁場を維持・修復するため、引き続き漂着ごみ・漂流ごみ・海底ごみの種類に応じて、多様な主体と連携を図りながら、漂着ごみは海浜</p> |
|--------------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>清掃事業，海底ごみは海環境保全事業によって，漁業者自らが積極的に回収する。</p> <p>また，カキの主要生産地として，引き続き粉碎カキ殻を利用した底質改善策を検討結果に基づき計画的に推進し，漁場の維持・修復と併せて，カキ殻の積極的な利活用に向けて，行政・漁協・漁業者が一体となって取り組む。</p> <p>(2) 出荷・販売方法の改善</p> <p>ア 品質管理の強化</p> <p>漁業者は，魚価の向上を目指して，引き続き品質や鮮度管理に取り組むとともに，関係団体や企業等と連携しながら加工品の開発に取り組む。</p> <p>また，市場のニーズに合わせた出荷に努めるとともに，漁業所得の向上を目指し，引き続き県内の新たな量販店への出荷を強化する。</p> <p>さらに，漁業者自らが取り組む6次産業化や農商工連携などを推進するとともに，漁協や女性部が主体となって，未利用魚種を活用するための検討結果に基づいて，浜の活力再生交付金等により水産加工施設や女性部活動拠点施設等を整備する。</p> <p>2 カキ養殖の振興</p> <p>別に定めた浜の活力再生プランに従う（以下は，参考までに記載）。</p> <p>(1) 生産量の維持</p> <p>ア 採苗の安定化と生産量の維持</p> <p>生産者は，産卵期に広島湾北部海域へ親貝筏を設置し，採苗の安定化に努めるとともに，引き続き安定的な種苗の確保に向けて採苗技術の向上に取り組む。</p> <p>市は，採苗の安定化のため，引き続き県，関係市町と連携して，種苗情報の入手に努める。</p> <p>また，漁協・生産者が一体となって，カキのへい死や成長阻害等に関する調査・研究を行う。</p> <p>イ 生産環境の維持</p> <p>生産環境を維持するために，引き続き漁協が中心となって漁場の管理と生産環境の維持・修復に努める。</p> <p>また，漁場周辺環境改善のため，森林整備や若手カキ養殖業者を中心とする協議会での植樹活動に取り組む。</p> <p>(2) 販売活動の推進</p> <p>ア 産地ブランドの構築</p> |
|--|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>前年度に引き続き、生産者は、カキのむき始めから品質管理による品質・衛生管理に努め、鮮度の良いカキを近隣の市場に出荷する生産者を増やし、産地ブランドの構築に向けて取り組む。</p> <p>また、生産者自ら販売活動に参加するほか、生産から加工、販売に取り組む6次産業化や農商工連携などの取組を推進する。</p> <p>さらに、海水氷製氷施設の検討結果に基づいて、必要な場合には海水氷製氷施設を整備し、新鮮なカキの出荷を行う。</p> <p>3 後継者の確保</p> <p>(1) 未来を担う漁業者等の支援</p> <p>ア 担い手の育成</p> <p>漁業者による加工、販売の取組を推進し、経営感覚を持った担い手の育成に努めるとともに、漁業者グループ等による新たな加工品開発などの機器導入を支援する。</p> <p>イ 新規漁業者の確保</p> <p>新規漁業者を確保するため、引き続き漁協は受入れ体制の整備を図る。その上で、研修は新規漁業者総合支援事業、独立就業の際には、新規漁業就業者支援事業を活用し、漁船や漁具等の購入を支援する。</p> <p>ウ 青年部活動等の支援</p> <p>引き続き青年部、女性部等が実施する直販、イベント活動などを支援する。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 観光事業との連携</p> <p>全漁業者は、市内で開催される水産関係のイベントや単協ごとに開催しているイベントに参加する。</p> <p>また、引き続き体験型修学旅行や体験型モニターツアーの受入先として関係団体と連携し、観光振興と交流人口の増加に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度に対して2%削減した状態を維持する。</p> <p>5 漁業経営の安定化</p> <p>(1) 漁業経営の維持・改善</p> <p>ア 漁業経営の基盤確保</p> <p>漁協は、引き続き漁業経営の基盤確保につながる漁船保険、漁業共済への加入及び燃油高騰による漁業コストの圧迫に備える、漁業経営</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>また、漁船の更新に当たっては、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用する。</p> <p>イ 漁業経営の合理化</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、減速航行の実施、不要な積載物の削減などを実施し、燃油消費量を抑制させる。</p> <p>また、漁協・漁業者は、効率的な集出荷のために、品質・鮮度保持や機能の向上を図ることが必要な場合には、浜の活力再生交付金等により鮮度保持施設の整備や既存の漁獲物共同出荷施設を改修し、施設の近代化を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>瀬戸内水産資源増大対策事業（県）、水産資源増大対策事業（市）、有害鳥獣被害対策事業（市）、海浜清掃事業（市）、海環境保全事業（市）、6次産業化ネットワーク活動交付金事業、浜の活力再生交付金、新規漁業就業者総合支援事業、新規漁業就業者支援事業（市）、漁船保険事業、漁業共済事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> |

5年目（平成33年度）

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度に対して8.60%向上させる。</p> <p>1 漁船漁業の振興</p> <p>(1) 水産資源の維持・増大</p> <p>ア つくり育てる漁業の取組強化</p> <p>市はさらなる資源の維持・増大を目指して漁協と協議し、市単独費により漁場を整備する。併せて、水産資源増大対策事業において、広域回遊魚からオニオコゼ・キジハタなどの地先定着魚への比重を高めた放流に努め、つくり育てる漁業を推進する。</p> <p>イ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、栽培漁業の効果を高めるために、引き続きバックフィッシュ運動と保護区域や期間を遵守するとともに、漁協を中心とした漁場の監視体制の下、取締機関と連携した密漁防止に努める。</p> <p>また、引き続きカワウ被害の軽減に向けて有害鳥獣被害対策事業やカワウ被害の防止のため、駆除に努める。</p> <p>ウ 漁場の整備</p> <p>漁場を維持・修復するため、引き続き漂着ごみ・漂流ごみ・海底ごみの種類に応じて、多様な主体と連携を図りながら、漂着ごみは海浜</p> |
|--------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>清掃事業、海底ごみは海環境保全事業によって、漁業者自らが積極的に回収する。</p> <p>また、カキの主要生産地として、引き続き粉碎カキ殻を利用した底質改善策を検討結果に基づき計画的に推進し、漁場の維持・修復と併せて、カキ殻の積極的な利活用に向けて、行政・漁協・漁業者が一体となって取り組む。</p> <p>(2) 出荷・販売方法の改善</p> <p>ア 品質管理の強化</p> <p>漁業者は、魚価の向上を目指して、引き続き品質や鮮度管理取り組むとともに、関係団体や企業等と連携しながら加工品を開発に取り組む。</p> <p>また、市場のニーズに合わせた出荷に努めるとともに、漁業所得の向上を目指し、引き続き県内の新たな量販店への出荷を強化する。</p> <p>さらに、漁業者自らが取り組む6次産業化や農商工連携などを推進するとともに、漁協や女性部が主体となって、未利用魚種を活用するための協議結果に基づいて、浜の活力再生交付金等により水産加工施設や女性部活動拠点施設等を整備する。</p> <p>2 カキ養殖の振興</p> <p>別に定めた浜の活力再生プランに従う（以下は、参考までに記載）。</p> <p>(1) 生産量の維持</p> <p>ア 採苗の安定化と生産量の維持</p> <p>生産者は、産卵期に広島湾北部海域へ親貝筏を設置し、採苗の安定化に努めるとともに、引き続き安定的な種苗の確保に向けて採苗技術の向上に取り組む。</p> <p>市は、採苗の安定化のため、引き続き県、関係市町と連携して、種苗情報の入手に努める。</p> <p>また、漁協・生産者が一体となって、カキのへい死や成長阻害等に関する調査・研究を行う。</p> <p>イ 生産環境の維持</p> <p>生産環境を維持するために、引き続き漁協が中心となって漁場の管理と生産環境の維持・修復に努める。</p> <p>また、漁場周辺環境改善のため、森林整備や若手カキ養殖業者を中心とする協議会での植樹活動に取り組む。</p> <p>(2) 販売活動の推進</p> <p>ア 産地ブランドの構築</p> |
|--|--|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>前年度に引き続き、生産者は、カキのむき始めから品温管理による品質・衛生管理に努め、鮮度の良いカキを近隣の市場に出荷する生産者を増やし、産地ブランドの構築に向けて取り組む。</p> <p>また、生産者自ら販売活動に参加するほか、生産から加工、販売に取り組む6次産業化や農商工連携などの取組を推進する。</p> <p>さらに、海水氷製氷施設の検討結果に基づいて、必要な場合には海水氷製氷施設を整備し、新鮮なカキの出荷を行う。</p> <p>3 後継者の確保</p> <p>(1) 未来を担う漁業者等の支援</p> <p>ア 担い手の育成</p> <p>漁業者による加工、販売の取組を推進し、経営感覚を持った担い手の育成に努めるとともに、漁業者グループ等による新たな加工品開発などの機器導入を支援する。</p> <p>イ 新規漁業者の確保</p> <p>新規漁業者の確保するため、引き続き漁協は受入れ体制の整備を図る。その上で、研修は新規漁業者総合支援事業、独立就業の際には、新規漁業就業者支援事業を活用し、漁船や漁具等の購入を支援する。</p> <p>ウ 青年部活動等の支援</p> <p>引き続き青年部、女性部等が実施する直販、イベント活動などを支援する。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 観光事業との連携</p> <p>全漁業者は、市内で開催される水産関係のイベントや単協ごとに開催しているイベントに参加する。</p> <p>また、引き続き体験型修学旅行や体験型モニターツアーの受入先として関係団体と連携し、観光振興と交流人口の増加に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度に対して2%削減した状態を維持する。</p> <p>5 漁業経営の安定化</p> <p>(1) 漁業経営の維持・改善</p> <p>ア 漁業経営の基盤確保</p> <p>漁協は、引き続き漁業経営の基盤確保につながる漁船保険、漁業共済への加入及び燃油高騰による漁業コストの圧迫に備える、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>また、漁船の更新に当たっては、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用する。</p> <p>イ 漁業経営の合理化</p> <p>全漁業者は、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、減速航行の実施、不要な積載物の削減などを実施し、燃油消費量を抑制させる。</p> <p>また、漁協・漁業者は、効率的な集出荷のために、品質・鮮度保持や機能の向上を図ることが必要な場合には、浜の活力再生交付金等により鮮度保持施設の整備や既存の漁獲物共同出荷施設を改修し、施設の近代化を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | 水産資源増大対策事業(市)、有害鳥獣被害対策事業(市)、海浜清掃事業(市)、海環境保全事業(市)、6次産業化ネットワーク活動交付金事業、浜の活力再生交付金、新規漁業就業者総合支援事業、新規漁業就業者支援事業(市)、漁船保険事業、漁業共済事業、漁業経営セーフティネット構築事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業 |

(4) 関係機関との連携

| |
|--|
| <p>事業実施に当たっては、十分な効果が得られるように、構成団体である市内の11漁協、江田島市、江田島市観光協会、江田島市商工会及び広島県が連携を緊密にしながら事業を推進する。</p> |
|--|

4 目標

(1) 数値目標

| | | | | |
|----------------|-----|----|---------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 | 年度：漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成 | 年度：漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|--------------------|---|
| 瀬戸内水産資源増大対策事業（県） | 集中放流に伴う種苗の生産経費及び担い手グループ等への販売力強化支援、新規漁業者研修支援を行う。 |
| 水産資源増大対策事業（市） | 水産資源の放流に伴う経費を補助する。 |
| 水産基盤整備事業 | 種苗放流に対応した漁場環境の整備を実施する。 |
| 有害鳥獣被害対策事業（市） | 市が有害鳥獣としていたもの（カワウを含む）を、「被害防止計画」に基づき捕獲する。 |
| 海浜清掃事業（市） | 海の日になみ、漁業者自らがごみの回収に当たり、自然環境や水産資源の保全を図る。 |
| 海環境保全事業（市） | 操業中に海底から引き上げられたごみを回収し、自然環境や水産資源、漁業活動の保全を図る。 |
| 漁場底質改善事業（市） | カキ養殖漁場周辺の海底ごみを取り除き、漁場の生産力を回復させる。 |
| 6次産業化ネットワーク活動交付金事業 | 新商品開発や販路開拓など、市の6次産業化等に関する戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援する。 |
| 新規漁業就業者総合支援事業 | 就業準備段階から資金給付を行うとともに、就業相談会等の開催、漁場現場での長期研修など、漁業への就業と定着を図り、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 |
| 新規漁業就業者支援事業（市） | 意欲のある新規漁業就業者の確保及び育成し、漁業産地の活性化を図る。 |
| 漁船保険事業 | 不慮の事故によって生じた損害、漁船の運航に伴う不慮の費用負担及び責任の発生により生じた損害等を補填し、漁業経営の安定を図る。 |
| 漁業共済事業 | 漁獲金額が不漁等により減少した場合の損失など、漁業再生産の確保と漁業経営の安定を図る。 |
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | 資金を積み立て、燃油価格の急騰に備え、漁業コストの低減を図る。 |

| | |
|-------------------|---|
| 浜の担い手漁船リース緊急事業 | 中核的担い手のリース方式による漁船導入を図る。 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 生産性の向上，省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入によって，所得の増加を図る。 |
| 浜の活力再生交付金 | 高鮮度化，産地市場統廃合等による競争力強化を図るための共同利用施設の新築・改築，水産物加工処理施設の新築・改築，漁獲物鮮度保持施設の新築・改築及び，既存施設の撤去を行う。 |

※関連事業には，活用を予定している国（水産庁以外を含む），地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし，本欄への記載をもって，事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は，「事業名」は「未定」とし，「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。